

平成18年度第2回山口県県民活動審議会会議事録

日時 平成18年7月25日(火) 13:30～15:30

場所 県議会棟第2特別委員会室

(会長)

どうぞ皆様、今回もよろしくお願いいたします。

では、審議事項1番目からいきたいと思います。議題(1)の「平成18年度県民活動促進事業」について、事務局のほうからご説明をお願いいたします。

(事務局)

[説明省略(資料1参照)]

(会長)

ありがとうございました。

では、今、ご説明いただきました促進事業のことにに関して、何かご質問やご意見がありましたら、どうぞお願いいたします。

(委員)

県民活動フォーラムのことですが、以前、県立大学で第1回があったあのぶんですかね。大学持ち回りというのがあって、一昨年だったか、徳山大学であったときは、いろいろお手伝いもしました。今度は、そういう持ち回りでなくて、セミナーパークを中心にやるという方向になったんですかね。徳山大学であったときは、たいへん地域が盛り上がりまして、「何年かのうちに回ってくるから、またがんばろう」という話になっていたんですが。

(会長)

いかがですか。

(事務局)

県立大学をはじめとしまして、宇部市、周南市の大学で、以前、実施したことがあります。セミナーパークに至りました経緯を主催者であるやまぐち県民活動きらめき財団の副理事長にお伺いしたらと思います。

(オブザーバー)

今、本当に嬉しいご感想というか、ご意見をいただきました。実はですね、私どもきらめき財団になって、平成14年度でございますけれども、新しい財団になったからということで、いわゆる従来からやっておりましたボランティアフェスティバルの形を変えて、NPOとかコミュニティ活動も含めた幅広い県民活動団体の発表の場というシステムでフェスティバルを始めたのです。当初のコンセプトは、各地域持ち回り、しかも若い学生さんを交えて、地域の大学を会場として一緒にやろうというたいへん高邁なるスタートでございました。最初は、今ご意見ありましたように、平成14年度は山口県立大学で、たいへん天気も良かったし、盛り上がりました。それから、2回目が宇部フロンティア大学でやりました。15年度です。16年度は、今おっしゃったように、徳山大学ということ

ですね。いわゆる周防部、長門部と交互に、しかも地元の大学を会場に、大学とも一緒にというスタイルでいきました。ところがですね、去年と今年は特別にということですが、国民文化祭があります。それで、県央部でよりたくさんの人に集まってもらってということで、17年度と18年度はセミナーパークで開催となりました。来年度以降のことは、また、実行委員会の中で検討しなければいけないんですが、やっぱり地域持ち回りのいいところは、地元の盛り上がりがないへん期待できるということがございますので、以後はできれば今までのようにですね、各地域持ち回りの、いわゆる大学シリーズで今後また再開しようかという考えもございます。順番からいったら、梅光学院大学か下関市立大学かという案でいったのですけれども。ですから、今回は下関からスタートして、それから、萩は萩国際大学があります。そういうことで、4年生大学、それから後には短期大学も含めて、従来のように各地域で持ち回りをして、地域での取組みを大いに盛り上げていったらという考えでございます。先程ございましたように、16年度の徳山大学もですね、地元の社協さん、各県民活動団体さん、非常に積極的に取組みをいただきまして、たいへん盛り上がったと思います。そういう考えでございますので、どうぞご意見ございましたら、皆様方からもいろいろ出していただいて、より充実したフェスティバルにしたいと思っておりますので、よろしく願います。

(会長)

はい、ありがとうございました。

(委員)

もう一言いいですか。それで、市民活動のセンターができたのですけれども、それまでぼやっとしていたんですけれども、今言われたように、本当にそういうところがすごく本気になって、市内のボランティア活動、県民活動、地域活動団体全部に招集がかかりまして、何回も何回も会議を開きまして、合併間際だったので、県下に周南市の元気、パワーを示そうということでやりました。せっかくやるんだから、地元で全部分科会の発表をしようということになって、本当に無い知恵を絞って、すごく盛り上がったような気がします。自分としては、「将来的に地域を回す。すべて山口、小郡中心じゃなくて」というところがあります。

(会長)

はい、ありがとうございました。それぞれの地域がパワーアップしていくと良いと思いますので。

(委員)

一つ思ったのは、それほど盛り上がったのなら、サテライト会場とかそういったものはできないのかなと思います。例えば、山口県も広いですから、(山口市のほかに)下関でやるとか。そんなに規模は大きくないんですけれども、手作りのサテライト会場なんかがあってもいいんじゃないかなと思います。

(会長)

はい、ありがとうございました。いかがですか。今のサテライトのご意見は。

(事務局)

県民活動ボランティアフェスティバルのほうは、きらめき財団等が主催をされておりますけれども、(イ)に掲げております県民活動情報交換会等、こういったイベントについ

ては、そこに記載しておりますように、萩、山口、防府、そして周防大島と県内の中部、西部、東部と地域的なバランスを考慮しております。昨年も3回ほど行いましたけれども、第1回を山口市、第2回を下関市、第3回を周南市で実施をしまして、そういった地域バランスは考慮させてもらっています。ぜひ、お近くの会場に足を運んでいただいて、そして、実際に参加をいただきますとたいへん幸いです。よろしくお願いいたします。

(会長)

ありがとうございます。フォーラムに関しては、同じ日に、また、別の所でのというのはちょっと難しいわけですね。今、フォーラムのご意見ですよね。

(事務局)

フォーラムのサテライトですか。10月15日にボランティアフェスティバルが開催されますけれども、その中の一つの分科会という形なので、そちらのほうに全力投球をさせていただきたいと思っておりますので、ちょっと違った場所でのというのは難しいかというふうに思います。

(会長)

はい、ありがとうございます。他に何かご質問やご意見はございませんか。

(委員)

やまぐち県民活動パワーアップ賞のことなんですが、今、「知事との座談会」と書いてありますが、この対象者は、5点表彰された団体が対象ということでしょうか。

(事務局)

はい、そのとおりでございます。表彰を受けた団体との座談会ということです。

(委員)

やまぐち県民活動パワーアップ賞のことなんですけれども、実は、私ども山口ケニアを知る会もこれをいただいたことが機会で、国際交流団体とか国際協力団体でも、本当に私たちは国際協力を還元して地域を創ると思ってやっていたので、それが地域づくりの団体とともに県民活動として認められたというのが、すごく会員のパワーアップというか、モチベーションアップになったですね。ですから、何年前か、できた当初にもあったんですけども、ここから何かこう、自分たちの活動が、「山口県をもっとしっかり見ようね。これは間違いないね」というきっかけになってたいへん良かったと思います。そのことで逆に、また会員も増えました。新聞とか載ったり、珍しい団体が(賞を)受けたからといって、JICA(ジャイカ)や外務省から、いろいろなところから取材を受けて、会員も増えました。副賞では、全国地域づくりフォーラムに会員2名が派遣されるというような副賞もついたり、自分はとても良かったと思うんですけども、他の団体さんの動向とか、この表彰にやっぱりお金かけてやっていると思うので、その効果ですよね。このことで他にどのような効果があったかとか、その後の団体さんたちのネットワークはあるのかとか、例えば、そういう団体に対してリーダーとなるようなフォローアップの講座とかあるのかなど、ちょっとまだわからないので、そのへんを教えてください。

(会長)

はい、いかがでしょうか。

(事務局)

フォローアップに関しまして、私どももできるだけ、ただ表彰するだけでなく、その後、団体間同士のネットワークとか、団体自身がパワーアップして仲間が広がっていくとか、そういったことにつながらないかなということでフォローアップにも配慮しています。昨年、過去の受賞団体のうち第1回から第3回までの団体に「現在の様子はどうですか」ということで調査をかけさせていただきました。それを(第1号から)第3号までの紙面にしまして、各方面に配らせていただいたり、少しずつですけれども、フォローアップということに私どもも関心を寄せておりますので、これからも積極的に取り組んでいきたいと考えているところでございます。

(事務局)

それとですね、一昨年からなんですけど、パワーアップ賞受賞団体の紹介ということで、「県民活動白書」がありますが、こちらのほうに掲載させていただいていることも申し添えておきたいと思えます。

(会長)

はい、ありがとうございます。パワーアップ賞の団体の紹介をするのは、白書のほう、一昨年度からでしたかね。写真入りで紹介されていますよね。

では、審議事項の2点目に移りたいと思えます。「平成18年度県民活動白書」、今年度版について、事務局から説明をお願いいたします。

(事務局)

[説明省略(資料2参照)]

(会長)

ありがとうございました。では、白書についてご質問やご意見を承りたいと思えますけれども、いかがでしょうか。

(委員)

知事のあいさつの中に、中間の所ですけれども、コミュニティ活動というのがちょっと入ってないんですね。今ちょうどですね、中山間地の地域づくりという推進室ができて、いろいろな格好で進めておってですね、これからコミュニティを見直し、新しいコミュニティというのが中山間地以外にもいろいろな有益な活動をするだろうと思えますね。そういうことから、ここにコミュニティというのが当然入るだろうと思えます。そういう視点の流れというのを少し入れてもらったらというふうに思えます。

(事務局)

ご指摘がありましたように、ここでは、「ボランティア活動やNPO活動をはじめとして」というふうなことで、コミュニティ活動というのを具体的に書かれなかったのですが、これは特にコミュニティ活動を外していこうという意味があるわけではありません。「(～を)はじめとした県民活動」の中にコミュニティ活動は当然含まれておるというふうにお酌み取りをいただければと思っております。ちなみに、「県民活動の現状」第1部のところに序説がありますが、ここの4段ですね。「一方、本県の中山間地域では、過疎化や高齢化が全国を上回るピッチで進行し、その活動基盤である集落の機能が低下しており、市町村合併による行政区域の広域化と相まって、集落の活動を支え合うことのできる新たなコミュニティ組織の創出が求められています」というようなことで、コミュニティ活動の

重要性については、十分に認識しておるといふつもりですので、それらも含めまして、「刊行に当たって」というところにも（コミュニティ活動を）加えさせていただきたいと思ひます。

（会長）

はい、ありがとうございます。いろいろとこれは幅広いので、先ず、第1部のところで「県民活動の現状」とありますけれども、こちらのほうでご質問やご意見がありましたらどうぞ。少しずつ区切っていきたいと思ひます。それでは、1ページから23ページまでですね。これが第1部になりますが、何かお気付きはないでしょうか。

（委員）

これは分量の問題もありますので、あまり無理を言うつもりは全然ないのですが、昨年度末の3月の会議の時にも同じようなことを言ったと思ひます。この最初の9ページあたりまでは、個人のボランティア活動に対する参加についてのデータですよね。9ページから県民活動団体の活動状況についての調査のデータが出ていますが、ちょっともったいない。データが単純集計だけなんですよね。ぜひ、そんな細かいものはいいですから、例えば、12ページに「会員数」がありますね。これは要するに規模を表すものです。あるいは、「活動年数」なんかもありますね。あるいは、調査票がどういうふうになっているか、今、覚えていないので、正確なことはちょっと申し上げられないのですが、例えば、13ページで、「重要な活動分野」とありますね。これは、もちろん、複数回答だと思うのですが、特に主要なものを一つ選ぶようなのが調査にありましたかね。もしそれがあれば、そういったものを縦軸にとって、クロス集計をかけて、例えば、12ページの「活動団体が今直面している問題点」とあるとか、「県に期待する支援策」とあるとかですね。こういった部分と少しくロス集計というのをかけてみて、要するに、団体の規模だとか、分野だとかによって、いったい問題点や期待する支援策にどういう違いがあるのかですね。まあ、無理かもしれませんが、せつかくですから分析していただくといいなと思ひます。そして、それを毎年やっていけば、今度は経年で見ることができます。せつかくデータを取っていらっしやいますので、その程度のことは試みていただけるとありがたいなと思ひます。以上です。

（会長）

はい、ありがとうございます。いかがでしょうか。まあ、紙面の関係もあるとは思ひのですが。

（事務局）

今回の白書ということではないのですが、議題の3番目にありますように、実態調査といひますか、それを今年度予定させていただいてあります。この中でも、改めてクロス集計できるような形で調査をかけたいと思ひますし、また、白書用の実態調査もデータがございますので、それは今回予定の調査とは別ではございますけれども、再集計させていただいて分析したいと考えてあります。

（会長）

はい、ありがとうございます。では、第1部のほうで他にお気付きありませんか。

（委員）

資料を見させていただいて、内容ではなくて、字が小さいというのが気になります。「人

数」とか項目によっては小さくてもだいたい予想がつきますが、「問題点」とか「支援策」とか大事なところは大きい文字にしたほうが見やすいと思います。

(事務局)

今回、抜粋の形でご提示させていただいたものは、とりあえずエクセルで数値をグラフ化しまして、それを画像として撮り入れたものであります。どうしても、現在、私どもが持っておりますコンピュータソフトでは限界があるのですけれども、これにまた、字の部分だけテキストファイルを挿入したりして大きくして、実際に出るときにはこのような小さいものではなく、大きいものにしたいと思います。昨年版のものもそういう形になっておりまして、最終的にはそのようにさせていただきます。

(会長)

はい、ありがとうございます。では、第1部のほうで他にお気付きありませんか。

(委員)

15ページの下側ですが、「県に対する期待」というところですね。一つはですね、県のほうとしても協働の推進ということとやっていこうというふうなお話しなんですね。実際、活動団体のほうから見ると、38.4(%)が高いか低いかという問題はあるんですけど、昨年度よりちょっと下がっている。あるいは、リーダーの養成とかこのあたりが県域での県民活動の具体的な成果が上がっていかねばいけないところじゃないかと私は思うのですけれども、このへんをどういうふうに見ておられるか。団体全体のうち50人以下というのがもう6割近い数字で、団体自体は脆弱だということもあって、それに基づくデータなのでこういうことなんですけれども、実際問題、この経年変化というのは本当にこの数字を見ただけで判断していいのかとそういう気もするのですが。そこらがどうなのかなと。これだけの数字が下がっているというのは、「本当に問題だ」というふうに見るのか。そうじゃなくて、「かなり期待感が高い」という見方もあるかと思えます。

(事務局)

これは全体の割合ですよね。だから、中味を見るのであって、経年変化を絶対的に「減った」とか「増えた」と議論するのは難しいと思います。こう書くとそういうふうに見てしまいますが。いわゆる「県に期待する支援策」でどういうものがウエイトが高いか、その年度の中の相対的なものでしょうか。これで、去年と比べてこの割合でこちらが減ったからどうかという議論は、しにくいのではないのでしょうか。

(委員)

私の見方は、本当はいろいろと細かく分析しなければならないところがあるのですが、例えば、41.8(%)と38.4(%)ですね。これはサンプリングの誤差くらいのものかもしれないと思います。ただ、経年というのは、長期で見た場合、例えば、だんだん低下する傾向があるとかそういうのがありますから、やっぱりそういう分析は必要だと思います。それはじゃあなぜ起こったのかということは、これはまた別に分析しなければならないということですが、ですから一年で、例えば、半分くらいになっているとかいうデータが出てくると、あるいは10%くらい違うというデータが出てくると、これはやっぱりかなり大きな違いだと思います。このへんは、ちょっとでこぼこあるけど、それほどパーセンテージとしてあまりこだわらないほうがいいかもしれません。ただ、全体でどういうところが上がって、どういうところが下がってというのを少し長いタイムスパンの中で見ていくということがたぶん必要だろうと思います。

(会長)

ありがとうございます。これは17年度以前のデータというのではないわけですよね。

(事務局)

ここのところの調査でありますけれども、「県との協働の推進」というのは17年度に初めて項目を出したものですから、昨年(17年度)と18年度の数値しかございません。あとの項目はそれまで調査した数値がございます。

(会長)

はい。よろしいですか。

(委員)

白書の性格上ですね、白書そのものに分析なり提案を入れるというのも、白書を継続して出されているので、それを県民がその白書をもとに自分たちで分析したり、また、分析の後には対策というのが出てくるわけですが、そういうのができるように、前にもちょっと話があったかもしれませんが、簡単なもの(概要版)とかそういうのが別にあってもいいのかなと思います。白書というのは、その年その年の誰かの主観が入らないそのままの現状をさらっと出すのもいいのかなというふうな気がします。

ただし、アンケートを受けた1団体としては、一生懸命アンケートに答えたので、白書に終わらず、その情報を別の時で結構ですので、例えば、学識経験者の方とか団体の方と一っしょに、まさしくこの(3)「県民活動に関する実態調査の実施について」でやろうとはされているのですが、そういった分析・調査をして、「5年間精査してみたらこうだった」というのを出していただくとか、いつかやってください。

(事務局)

はい、わかりました。

(会長)

はい。よろしいですか。

(委員)

この調査の対象というあたりが、この白書の中にないような気がします。どういう方に調査をしたのか、そのあたりが私も初めて見ますので、いわゆるNPO法人だけを対象にしているのか、コミュニティ団体も全部なのか、どこか文章化されているといいんじゃないかなというふうに思います。どこかに記載はあるのでしょうか。

(会長)

はい。いかがでしょうか。どこかにその説明がありますか。

(事務局)

県民活動団体を対象に調査をさせていただいたことを、別冊の12ページの上のあたりに記述しております。県民活動団体を対象にしたものですが、正式には「平成18年度県民活動団体の活動実態調査」として、4月に各団体に調査をお願いしました。各団体と申しますのは、やまぐち県民活動支援センターのほうに登録をしております団体、プラスNPO法人の中で登録をされていない団体が百数団体ほどあったのですが、それを加えました数が、そこに調査票送付数とあります876で、その876の県民活動団体に調

査票を送付しました。それで、調査票のほうが返ってきたのが、約1カ月少々の期間を経て締切り日を設定しておりましたけれども、372で、有効回収率が42.5%というような状況でございました。

県民活動団体を対象とした調査については、そういった状況でしたが、その他に、5月・6月に、市町、それから県域及び市町域の県民活動の支援機関・支援拠点、例えば、各市の市民活動支援センターとかボランティアセンターとかそういったところに調査をお願いしまして、そこから寄せられましたデータをもとに、これらの図や表を作成をさせてもらっています。

(会長)

はい、ありがとうございます。この12ページの上のところにもう少しそのへんのところを詳しくお書きいただいたほうがいいのかもしれませんが、例えば、送って調査をした期間だとかいうこともよく出てきていますので。いかがでしょうか。

(委員)

さっき3点セットと言われたのは、コミュニティとボランティアとNPOということで、私が福祉の専門ですので、例えば、町内会の方々に送られたのかとか、外部の人間には、そのへんを含めるのかというあたりは(判断が)難しかったものですから。含まれていないということですね。はい。

(会長)

そのへんの対象をもう少し明確化したほうがよいということですね。

(委員)

先程言われたように、「あれば」ということです。

(会長)

はい。ちょっと書き方をまた工夫していただければと思います。

では、次にいきたいと思います。第3部が72ページからになっておりますけれど、こちらのほうで何かお気付きはないでしょうか。よろしいですか。

では、第4部いかがでしょうか。99ページから156ページになります。よろしいですか。

では、第5部の資料編です。資料編は157ページから最後までになりますけれども、こちらはいかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、お帰りになって、もしお気付きがありましたら、皆さんのテーブルの上の資料の一番下に質問・意見票というのがございます。こちらのほうにお書きいただきまして、FAXをお送りいただくか、下に電子メールのアドレスがありますのでこちらを利用してご意見をいただければと思います。最終校正は8月11日頃ということでしたが、例えば、この白書に関して何か「ここはこうしたらよいのではないか」というご意見をお送りする場合には、だいたい締切りをどれくらいにしたらいいですか。

(事務局)

今日はいろいろとご意見をいただきました。例えば、グラフの字がちょっと見にくいところを修正したりとか、委員の皆さんにご指摘いただきましたことなど修正をいろいろ加えまして、今日お渡ししている抜粋版よりもう少し詳しく内容がわかるような程度の抜粋版、抜粋版と申しまして、ほぼ完成に近いというような形になるかとは思いますが、そ

ういったものを8月10日前後に、こちらから送付させていただければと思っています。だから、それまでにいろいろとお気付き等をお寄せいただきましたら、具体的に反映ができるかと思えます。8月10日前後に、いわゆる最終版として考えておりますものを再度送らせてもらって、その後は大きな変更は難しいところもあるかもしれませんが、微調整等は十分可能だというふうに思えます。議会用の報告書の納入日を9月上旬と予定していますので、少なくともその半月前、具体的には8月20日頃が最終校正に関わるタイムリミットかなと思います。

(会長)

では、最終校正に載せていただくためには、8月8日くらいまでに意見をそちらのほうに届けばいいですか。

(事務局)

そうですね。8月第1週くらいまででしたら、最終版に確実に反映できるかと思えますので、よろしく願います。

(委員)

一つよろしいでしょうか。どうしても白書という堅苦しいイメージがあるんですけども、各団体のシンボルマークなんかを入れるわけにはいかないでしょうか。団体を紹介する時に、例えば、157ページのやまぐち県民活動きらめき財団とか女性財団とか、マークがありますよね。そういうのも入れると親しみやすいかなと思ったのですけれども。それとちょっとした白紙がありますよね。そういうところにも、何かこう県の花とか、イラストを書くのも、やさしい、とっつきやすいイメージを与えるのではないかと。視覚的にですね。ちょっとグラフばかりなのでと思いました。白書ですからね。難しいとは思うのですけれども。あまり砕けてもいけないとも思いますが。

(事務局)

すべての団体にロゴマークとかがありましたら、技術的には画像として挿入することは可能であります。そういったものは各団体がそれぞれの思いを持って作っておられるので、正確を期すためには、(実現は)ちょっと難しいかもしれません。挿し絵とか何かあるとやさしくていい感じがするので、そのへんはまた工夫をし、白紙のもったいないページがないように考えてみます。

(委員)

ちょっといいですか。聞き漏らしたかもわかりませんが、県下の支援センターとかボランティアセンターなどの一覧表はできるのでしょうか。前に県の出したのには、終わりのほうに市町村ごとに全部載っていますよね。このたびはカットするのか、載せるのか確認したいのですが。利用者の立場から考えると、あったほうがいいものですから。学校などでも総合学習など積極的ですから。

(事務局)

今回は抜粋ということで、添付していませんが、正本では全部掲載します。

(委員)

言葉の問題で、ずっと最初のところは全部「県民活動団体」と出ているのですけれども、99ページの「市町の取組」のところは「県民活動団体」と「コミュニティ団体」、それ

から「ボランティア団体」というように分けてあって、各市町からの報告がこうなのかなとも思っています。皆さんなかなか言葉のイメージというか捉え方があって、ちょっと捉え方で整理が要るかなと思います。

(事務局)

99ページのイの「協働の状況」で、 から というふうなことで紹介をさせていただいてますが、この中でも「NPO法人」、「ボランティア団体」、「コミュニティ団体」というふうにありますけれども、おっしゃいましたように、各市なり各町のほうから出していた報告に基づいてここはそのまま掲げさせていただいております。ただ、こちらのほうで読み違えて書いたという部分があるかもしれませんので、もういっぺんちょっとそのへんは確かめさせていただきたいと思います。

(会長)

では、審議事項の3点目に移りたいと思います。「平成18年度県民活動(社会貢献活動)に関する調査」について事務局から説明をお願いします。

(事務局)

[説明省略(資料3参照)]

(会長)

はい、ありがとうございました。では、今の実態調査のことにに関して何かご質問やご意見はありませんでしょうか。

(委員)

さっきの白書のところでいろいろ議論させていただいたことがこっちにつながり、とても良いと思いました。それで、これを実施する段階で、アンケートを取るとのことそのものは、県でもできますし、担当者間で、県民活動支援センターとかと協力してできると思うのですが、最終的な社会調査の場合、分析して、対策なり施策なりの提言というところ、それを応用するところが大事と思うんですね。調査で終わると、社会公害というか、迷惑という感じになります。それで、こういうことに関して、このプロジェクトグループの中に、学識経験者の方、学識経験者というか、そういった専門の方、プロとしてですね。若しくは、私ども委員の中にも企業関係の方とかいらっしゃるんですけども、そういう方々が、例えば、社会福祉審議会であれば、担当部会というのがあるんですけども、そういった担当部会みたいな方がいらっしゃるのか、それとも、ただ担当職員が全任されてしまって、随時、電話で聞きながらやるのかというそのへんの体制をちょっと教えていただきたいと思います。

(会長)

調査のやり方ということですね。

(委員)

そうですね。その体制というか、どこかに連携して働く方がいらっしゃるのか、そのへんですね。

(事務局)

今年度につきましては、調査をかけて、取りまとめを行いまして、ある程度の分析は事

務局のほうでさせていただこうと思っているのですけれども、その調査結果につきまして、来年度、基本計画の改定の作業の中で、これを叩き台にしてどういう施策が必要だとか、そこらへんの議論を来年度の審議会の中に小委員会といいますか、そういうのを設けて議論を深めさせていただければなというふうに考えております。

(委員)

わかりました。では、また来年度以降にそういった方々と、ということでわかりました。

(会長)

よろしいですか。他にお気付きはありませんか。

(委員)

ここに教育の専門家の方もおられるのですが、私は企業でやっています、それから後、団体をやっているのですが、要するに社会システムですよ。この第3セクターというか、企業、行政、トライアングルと言われているのですが、ここのその基本的な教育投資ですね。いろいろな講座とかもあるんですけども、私はどうも県域というスタンスで考えるから、それでは県としては何をやるのかというスタンスなんですけれども、企業の投資とか、あるいは行政の人材育成講習には相当なお金とか機会とか補充されているわけですよ。それはシステムとしてできあがっているわけです。私も団体をやっています、結局、教育投資といいますかね、システムがないという感じが非常にするんですね。例えば、団体として運営をしていって、それをステップアップして、協働というものをやるというのは、レベルとしては中学校を卒業して大学用の問題を解くというレベルになるわけですよ。いわんや、「第3の分権」なんていう言葉をこれから目指すのであれば、トータルとしての投資というか、そういう考え方が要るのではないかなということ私はより感じるのです。団体がいろいろなことをやりながら動いていくというスピード、まあ、そういうトライ・アンド・エラーで動いていくというのもあるんでしょうけれども、もう少しシステムティックにここは投資する必要があるんじゃないかなという感じを覚えています。

(事務局)

これは最初に言いましたけれども、県の施設を、要するに、指定管理者制度というので任せるわけですね。これがおそらく4・5年経ったら、結果が出ると思います。大きいところで、その多くはNPOとかそういう活動団体です。失礼ながら、経営としては、今、おっしゃったように、素人の面があります。例えば、岩国市のさるところは、ある企業が指定管理者で、これは明らかに経営のプロです。おそらく結果は、同じ税金を使ってやるなら、はるかにプロの仕事のほうが期待できます。そうすると「NPOとかそちらに税金を使うのはいかがか」という批判が出てくる可能性もあります。それなら育てるために税金というのはあるのかということにもなりますが、あくまでもこういうNPOとかそういう活動というのは、通常一般にはボランティア活動ということで、基盤がどうということではなく、社会のためになるから自主的にやっているという、ここにベースがあると思います。ただ、今の役所のやっていることにも無駄があります。そこが問題であるのでこれをどうかという時に、むしろ民間の経営能力のあるところへいく可能性が高いかもしれません。それによって地域経済も活性化します。

あと一つあるのは、NPO団体というのは公的性格を持っています。そこで、地域のプロになってほしいと思います。経営のプロでなくとも地域のプロだったら、多少お金がかかっても、その地域のプロに任すことでサービスが良くなる。そこがあり方だと思います。例えば、指定管理者とかPFIとかでやっても、プロで、同じ金ならば、上手いこと効率

よくやるけれども、それよりも地域のプロとして公的にサービスをする。それもお金で表せないようなサービスまできちんとできる。それがないと、県民なり市民の理解が得られません。そう考えていくのが、これからの受け皿としての市民活動とかコミュニティビジネスじゃないかなと思います。それはたいへん難しいことですが、それをやっていかないと分権というのはですね。

(会長)

ありがとうございました。

(委員)

北九州のある施設が、去年から指定管理者制度になって、ある企業が請けました。うちもよく利用するのですが、開放的になったですね。そのかわり、管理を任された人はたいへんですけど、やっている内容はとてもやりがいがある。今まで企業で働いていた方がそういうところに移ってやるんですけれども、やりがいがあるということでもうまくいっています。そういううまくいく例も多いんですけど、なかなか山口県の中では難しい部分が多いように思います。大きな企業にそういうのを頼むというか、全部お任せできるというのは、なかなか難しい部分かもしれませんけれども、今回、こうやって調査をされるということは、事業者に期待されてのことだと思うんですね。うちなんかの場合は、事業者の方に積極的に協力していただいているんですね。そうでないと、文化的な活動ができませんので。趣旨を理解していただいて、後援になっていただくとか、広告をいただくとかですね。そういう形で理解されると事業者も動くんですけれども、なかなかそれ以上のことをというのが難しい現状ではあるんですね。

ですから、お願いしたいのは、実際に動く場合に、大学生によくお願いしているんですね。これだけ山口県にも優秀な大学がたくさんありますので、大学あてに調査をしていただければと思います。もちろん、高校もいいんですけれども、現実、現場で動いてくれるのはやはり大学生なんですね。ですから、プラスアルファとして大学への働きかけといいますかね。

(会長)

それは、今の実態調査に対する一つのご提案ということですか。

(委員)

そうですね。対象を大学まで広げてはどうかということです。

(事務局)

何をどういうふうに意図を持ってやるかということをしかりとしておかないといけませんね。

(委員)

というのはですね、学校によってはたいへん協力的で、ある方が責任持って生徒たちを集めてくださるんですね。でも、他の大学に行くと、まったく扉を叩いても開けないという感じなんですね。ですから、そういう市民、県民活動において、大学という場はどうでしょう。学生自体はたいへん喜ばれるんですよ。そういういろいろな場に関わることに。そこのところで大学が少し扉を開けてくださるようなことができないものかと思っています。

(事務局)

今、大学は、地域で、地域と共に生きていくという時代ですからね。おっしゃるように、そういう視点で大学なんかにも調査をしてみるというのも妙案ですね。

(委員)

ぜひ、お願いしたいと思います。将来の人材育成という意味でも。

(事務局)

アルバイトも含めて、学生としての社会貢献活動というのがあるかもしれませんね。

(委員)

今、産学協働ということで、山口大学のある宇部のまちづくりのほうでは、大学と企業の方が一生懸命がんばって成果を挙げているというのがあります。それは、企業と大学ですよ。そこに、NPOなり市民が入って、大学の知と市民の活力と企業のそういったプロフェッショナルなもので組めるのかなってということを考える基礎にどうですかということじゃないかなとは思ってますよ。今、どこの大学にもエクステンションセンターとか、地域活動の支援センターとか、うちも今年から自主活動として地域に開かれた部屋ができたんですけども、だんだんできつつあるので、もしかしたらおっしゃることは的を射ているのかなとは思いました。

(会長)

この実態調査の対象ということですね。

(委員)

大学側から言いますと、県民活動の3つの先程教えていただいたコミュニティ活動とボランティア活動とNPO活動という形の中で、学生からするとボランティア活動の領域での接点ですから、この同じ調査票では若干難しいところがあるかなというような印象ですね。私たちが大学で暮らしたときに比べて今の大学は忙しくなっていて、「授業をさぼるな」とかですね。ちなみに私の大学では変わってきています。ですから、例えば、他人の授業をさぼって「出なさい」と言うようなことがですね。私の学生時代は、もう率先してやっていました。でも、今、私の大学ではそのへんがすごく窮屈になって、成績の説明責任とかがあって、どういう基準でそれに出しているのか説明しろとかいう時代になってきましたので、一方で地域貢献と呼ばれると、私たちもやっぱり出しています。そういうインターフェイスとなる地域共生センターとか、あるいは学部のボランティアセンターとか持っているなかで、すごく相矛盾するものを持っています。かつての大学生と、感じて言うと、若干違ったものが出てきているんじゃないかな。主体的なことなんですけれど、学生から主体性というのがすごく消えてきているような気がします。「本当にこれはいいから」という動機付けをしないとですね。

(委員)

ちょっと個人的な意見になるかもしれませんが、里山活動をしていますけれど、県立大学の一・二回生が、「里山のことを学びたい」、「これで単位を取りたい」と言って、きてくれています。一緒にボランティアをやって、ノートにちょっと私の参考意見を書いている。そういう生徒さんがいらっしゃるということがとても希望が持てますね。

(事務局)

おるにはおってですよ。全体的に難しくなってきた、学校の雰囲気ということで、そういう学生さんはいらっしゃいますよ。

(委員)

そういうところで認められるのと、もう一つは、地域実習というのを国際文化学部が今、出しています。そういったところ、かなり多様な領域にできるようになったんですけど、あとの人材養成の社会福祉や看護やと、そちらの方の接点が多いものですから。

(事務局)

基本的にはそういう大学自体の地域貢献というのに、何か楽しみながら学生も参加できてやれるというのが一番いいですね。若い者のエネルギーが発揮できるような。そういう意味で、大学のどこに、どういうふうな調査をさせていただくかというのは、ちょっと検討させてください。

(委員)

今話を聞いて、別の意味で驚いたんですけども、私にとって県民活動というのは、一つは起業ですよ。要は、私の知っているNPO団体の人なんかは、例えば、日本の起業家百選の一人だったりしていますので、私としてはそういった意味がすごく強い。まさしく言われたような話だったんですよ。これは教えていただきたいですけども、山口県において、ボランティアとかそういった生きがいのほうを重視して活動したいということ、起業というか、コミュニティビジネスという言葉もありましたけど、そういった趣旨で活動されているということとどうなんですかね。一つにしてしまうと、ごっちゃになったり、議論が難しくなったりすると思うんですよ。そういった意味で、例えば、県では、区分けしているのか、それとも同じような言葉を使って今回アンケートを取っていきこうとするのか、もしかしたら混乱することがあるかもしれません。

(事務局)

県民活動というのは全部含みます。ボランティアの場合もあるだろうし。だから、ここにちょっと書いてあるので気になるのが、『第3の分権』推進の原動力である県民活動。これを目的にというか、これを補えるような団体というのは、さっき申しましたように、相当今からプロにならなくてはいけないのではないかというわけです。だから、これを全部目的にやるというのではなくて、実際、「我々は、例えば、ボランティアで。自分の持ち出しがあっても、趣味だから」というのがかなりの部分を占めるのではないかと思います。それはそれでいいし。その方々に対してどういう支援があったらもっといいのかということもあるでしょう。

それと起業支援ですよ。まさにコミュニティビジネスで、「役人ではなく会社にやらせる」とここまでになる団体が出てくれば、すごく嬉しいです。そこまで団体が成長してくるも中にはほしい。今のところ、まだそれが少ないというだけです。社会貢献活動にはいろいろな種類があるので、それを踏まえて調査することじゃないですか。その中の一部分だけを見れば、やりやすいかもしれませんが、それはちょっと行政としてはふさわしくないと思います。

(委員)

先程、一番最初に出た「県に対する要望」というようなパートがありますよね。ああしたところでも、「いいことをしているんだから、お金くれよ」という団体と、「いいことを

しているんだから、お金をもらって当たり前だよ」という団体と、やはり自分たちで会費を稼いでやっていく団体とは全然質が違うので。だから、今はひとくくりにはしていませんけれども、調査する中で把握しておいたほうがいいのかということとはちょっと思います。

（事務局）

その団体の目的というか、それに応じていろいろな記載してもらおうような格好がいいと思います。

（委員）

いつも書かせていただく方側なんですけれど、さっき言われたように、書くときにどういふふうに書いて表現していいのかまったくわからない質問というのが多々あります。私たちは、本当にボランティアというか、本当にボランティア団体、奉仕団体という言葉のほうが正しい団体です。点訳とか音訳のご奉仕をするという。それも今は、「一部いくらでしますか」とか「校正は一枚いくらでしますか」というアンケートも多々来ます。これはやはりもう有料化が迫ってきている。何でも有料にしているということで、（アンケートが）来ます。そういう時には有料化ということに関してのアンケートだから書きやすいのですけれど、県から来るアンケートは何を書いていいのか私たちのグループでは書きかねるところがあって、私は空白欄でたくさん出しております。その時に、やはりちゃんと「これはどういう団体なんだ」ということで、「こういうところはもう答えられない、答えない。該当するところのみ書いてください」とかですね。でないと、結局、いい加減なアンケートになってしまう気がちょっとしますので、そのへんアンケートを作られる時、やっぱり書きづらいというのが一つあります。

（事務局）

性格が似て非なるものに、県が勝手にこのくらいだろうということでどんと出すと書けない団体というのがたくさん出ます。ですから、それぞれに応じた選択でいけるように、さっきの話じゃないですが、工夫が要るでしょうね。

（会長）

今のお二人のご意見は、要するに、質問事項だとか問いに対してちょっと考慮していただきたい、考えていただきたいということでよろしいですね。

（委員）

企業向けと団体向けと調査票ができた時点で私どもには送っていただけるのでしょうか。見ていないとわからないというふうに思うので、みんなが見たらいいことも出てくると思うし、意見も出しやすいです。また、県民活動白書のほうも調査票自体がこれには掲載されていないんですよ。だから、どういう質問かというのがわからないまま調査結果のみが掲載されていたりするので、団体さんでない方は書くこと（機会）がない。調査票を見ずに、この調査結果だけご覧になっているところからすると、もしも可能であれば、その前時点で見ることができればいいなとちょっと感じました。

（委員）

社会調査の専門ではないんですけど、一つのルールとして調査票を作った時に予備調査というのをやるということですよ。それで、調査設計者が気付かないところが出てきたりしますし、解釈もどうにでも読み取れるとかありますので、このメンバーの方が、実際、調査票を書かれるわけですから、そうすれば予備調査が要らないのではないかと思います。

(事務局)
わかりました。

(会長)
では、皆さん、見ていただいて、実際、それぞれ団体の方ですから記入していただいてご意見いただけますか。そして、その期日もお考えいただいて設定していただけますか。前回よりももっといい調査になると思います。よろしいでしょうか。時間が迫ってまいりましたので、もしこの実態調査のことに关しまして何かございましたら、先程の意見票です。こちらにまたお書きいただければというふうに思っています。

では、最後に「その他」の項目ですけれど、事務局から「その他」のことに关して何かございますか。

(オブザーバー)
[説明省略]

(事務局)
[説明省略]

(事務局)
[事務連絡省略]

(会長)
はい、ありがとうございました。他にはよろしいですか。時間が少し超過して申し訳ありませんでした。皆さん、長い時間、ご審議いただきましてありがとうございました。今日はこれで終わりたいと思います。お疲れさまでした。